

地方都市の交通問題の 研究活動に寄せて



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、現在なお、標題に示すような「地方都市の交通問題」についての自主研究を、幾人かの同僚や有志のメンバー数人とともに営々と続けているが、これが自主研究であるが故に、その楽しさを思う存分、味わうことができる喜びと同時に、また、その一方で、自己規律に伴う作業の取り組みが強要され、その結果として、非常に苦しい思いをすることも否定できない。事実、その具体的な事例として、このような研究活動を継続して進めようとすれば、通常の場合、少なくとも各年度ごとに一つの区切りをつけるべく、その〈研究成果〉を取り纏めて、残された〈検討課題〉等を明確にしておくことが必要となるからである。もしもそうでなければ、研究活動に関わる継続性の推進力が次第に薄れてきて、やがては消滅の危機に陥ってしまうことになるからである。したがって、このような自主研究が実り多いものとなるためには、その研究プロジェクトの〈構成メンバー〉の熱意と志が、決定的に重要な役割を果たすことになっている、と思われるのである。

そこで、ここでは直近の筆者の体験に基づく標題の「交通問題」に関わる自主研究活動について、その所見の一端を披露することにより、些かなりとも読者の参考に供して頂けたら有り難いと思う次第である。

まず、この〈研究目的〉は、「地方都市における交通問題の実証的な分析を行うとともに、政策志向の観点から、〈地方自治体〉を含む〈運輸行政〉のあり方として、その意義と役割を検証し、有意な知見の導出を試みること」であった。さらにまた、その内容を敷衍して述べると、「地方都市における地域公共交通のサービスの現状を明らかにして、交通政策に関わる基本的な主体として、①「地域住民」、②「自治体（運輸行政）」、③「運送事業者」の三者に着目するとともに、その相互関係として、「地域住民」を基軸とした「二層の主役と（Principal）代理人（Agent）との関係」として捉え、このような〈フレームワーク〉のなかで、各政策主体の果たすべき役割や位置づけを、より詳細に検討すること」にしたのである。

これを受けて、これまでのところ、この研究プロジェクトの〈構成メンバー〉を中心として自主的な研究会を開催するとともに、また、必要に応じて、その他の有識者や実務経験者等をゲスト・スピー

カーとして招き、そこでは、ある特定の「テーマ」を設定した上での報告を受けるとともに、その後、すべてのメンバー相互間での質疑応答や自由討議を活発に行ってきた。そして、このような研究活動に対して、一つの区切りをつけるべく開催した研究会では、各メンバーによる最終報告があり、これを受けて、「最終報告書」作成の方向づけ等が話し合われてきたのである。

そこで、このような自主研究に対する研究活動の成果については、後日、公表される運びとなっているが、いま、その基本的な研究の成果を（自己評価を含めて）明らかにすると、概ね、つぎのように指摘することができるであろう。

すなわち、『地域公共交通の現状に着目するとき、①「地域住民」、②「自治体（運輸行政）」、③「運送事業者」の三者が、それぞれに果たすべき役割を十分に認識していないこと』が明らかとなった。そのなかでも、とくに『「地域公共交通確保維持改善事業」についての調査のなかで、この研究プロジェクトが示す「二層の（Principal-Agent）関係」が、その「協議会」のなかで十分に機能していない』という事実も明らかにされた。

したがって、今後のさらなる検討課題としては、『「地域公共交通に関わる基本的な三つの主体（すなわち、「地域住民」、「自治体（運輸行政）」、「運送事業者」）が、それぞれ自主的に本来の役割を果たすためには、どのような創意と工夫が必要であるのかについて、〈問題意識の共有化〉を図るとともに、その有効な方途について検討すること』であるといえる。さらにまた、「交通政策基本法」を前提とした、四国独自の新たな地域公共交通計画に関わる個別具体のより詳細な吟味検証も、今後のさらなる検討課題になっている、といえるのである。

ちなみに、このほど、《四国における交通施策のあり方検討会》が四国運輸局からの提唱により開催されることになり、その最初の検討会で、筆者はその参加者から極めて有意な評価に加えて、参考となる幾つかの所見等を拝聴させて頂くことができた。ここに記して謝意を表明するとともに、その成果についても、今後大いに活用させて頂きたいと考えている次第である。

NEWS

1

「さめきたてぐ祭」を開催

香川県アースリウッド協同組合

香川県アースリウッド協同組合(村上壽一理事長)は5月18日から22日まで香川県庁本館1階ギャラリーで「第27回さめきたてぐ祭」を開催しました。

木工技能者の技能向上を図るとともに、県民の皆様へ建具の技術を披露しPRするために、昭和63年から毎年続けられています。

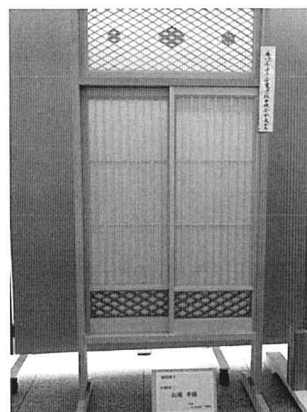
会場には県内組合員が伝統の技術を駆使した、組子の風呂先、格子戸や飾り障子など卓越した技が光る建具35点を展示、訪れた来庁者は見事なできばえに興味深そうに見入っていました。

また、22日には香川県建具技能作品展の入賞作品の賞状授与式が行われ、香川県中央会会長賞の山岡木工・山岡孝雄氏「書院障子」など9作品が受賞しました。



▲会場の様子

村上理事長は「今年の傾向として、近年の生活様式に合わせた小柄な作品や洋風の作品が見受けられた。これからのものづくりは技術に並びデザインが重視されるので、お客様の求めているものを敏感に感じセンスを磨いてほしい。また、来年度に向け技術の研鑽を積んでほしい。そして一人でも多くの方に建具に触れていただき職人技のすばらしさや木の良さを感じていただきたい」と話していました。



▲中央会会長表彰の山岡孝雄氏「書院障子」

中央会だより 1

法人税の税務申告事務を学ぶ ～組合事務局代表者等研修会を開催～

本会は5月13日、本会研修室において税理士古川修氏を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続について」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。

研修会には組合役職員ら約40名が出席し、法人税申告手続における注意点や税務申告書類の書き方についての説明が行われ、出席者は熱心に受講していました。

<今年度の要点>

●復興特悦法人税の1年前倒し廃止

平成26年度改正法により、復興特別法人税の課税の対象となる事業年度は「平成24年4月1日から平成26年3月31日(改正前:平成27年3月31日)までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以降2年(改正前:3年)を経過する日までの期間内の日の属する事業年度」とされました。したがって平成26年4月1日以降に開始する事業年度については、原則として課税事業年度にはなりません。

●協同組合等の課税上の特例

協同組合等	年800万円以下の部分	15%
	年800万円超の部分	19%
	特定の協同組合等の年10億円超の部分	22%



▲講師古川氏



▲会場の様子

平成27年度「中小企業活路開拓調査・実現化事業」第2回募集について

～全国中小企業団体中央会・組合等の中小企業連携組織に対する補助事業～

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓をはじめとする単独では解決困難な諸テーマについて、組合等の中小企業連携グループが実施主体となり、これを改善するための共同の取組みに対して支援する「中小企業活路開拓調査・実現化事業」の27年度第2回募集（第1次締め切り：5月20日（水）～6月22日（月）、第2次締め切り：6月23日（火）～7月21日（火））を行います。

詳しい内容につきましては、全国中央会ホームページ（<http://www.chuokai.or.jp/>）に掲載していますので、ご参照ください。

1. 募集する補助事業の概要等

【支援対象者】中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）、一般社団法人、共同出資組織（LLC、LLP）、任意グループなど

※特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、一般・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織（株式会社等）等は支援の対象となっておりませんのでご注意ください。

（1）中小企業組合等活路開拓事業

1) 事業の概要

中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業等又は販路拡大等のために国内外の展示会等に出展する事業に対し支援を行います。

2) 補助金額等

①中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展事業を除く。）

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 （上限）11,588千円 （下限）1,000千円

②展示会等出展事業

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 （上限）1,200千円

（2）組合等情報ネットワークシステム等開発事業

1) 事業の概要

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究を行う事業（基本計画策定事業）や、組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する開発及びこれらシステムの普及のための事業（情報システム構築事業）に対し支援を行います。

2) 補助金額等

- i) 補助率 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 （上限）11,588千円 （下限）1,000千円

2. 第1回募集（第1次）の採択団体の発表

第1回募集（第1次締め切り）での採択数は下記の通りです。詳しくは上記の全国中央会ホームページでご確認ください。

事業の種類	応募数	採択数
中小企業組合活路開拓事業	15	6
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	11	6

3. 最近不採用となっている申請内容例（参考）

最近、本事業において、補助対象とならない申請が増えてきておりますので、その例を記載させていただきます。

- 主たる目的が単にイベントの開催であると思われるもの
- 主たる目的が販売促進活動のためのロゴマーク・パッケージデザイン・パンフレット等の製作であると思われるもの
- 応募時点までに商品化されていない製品・サービス等
- 試供・求評事業における華やかな展示会開催・出展

中小企業や中小企業組合関係者が新たな共同事業の実施や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、毎年テーマを決めて共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を収集しており、これまでに述べ6,000組合の事例を収集しました。

平成26年度は「IT経営（運営）」「商店街・共同店舗」「農商工連携・6次産業化」「組合間連携」をテーマに「先進組合事例抄録」としてとりまとめています。

テーマ 地域連携による新たな事業展開

香川エルピーガスクリーン協同組合

防災訓練では、災害発生後の地域の望ましい復旧イメージを高めることに貢献し、そして、大災害発生時には分散型エネルギーであるLPガスを早期に供給することで地域貢献する。



▲災害キット



▲防災訓練の様子

住 所：〒760-0079

香川県高松市松縄町1132番地17

電話番号：087-865-0728

URL：<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/~lpgclean/>

設 立：平成11年10月

組織形態：同業種同志型組合

出 資 金：7,200千円

主な業種：エルピーガス小売業

地 区：高松市、観音寺市及び綾歌郡の区域

組合専従者：1人

組 合 員：24人

災害時のLPガス供給についての協定を締結し、支援を確約

背景と目的

もともと当地は災害が少なく、市民の危機管理意識も高いものとは言えないが、徐々に防災についての意識や行動が洗練されつつある。これに応えるために、本組合では「防災キット」を完成させ、各地区の自主防災会等が実施する防災訓練やイベント等の際にデモンストレーションをすることで、災害発生後の地域の望ましい復旧イメージを高めることに貢献している。そして、訓練のみならず本番での対応をスムーズに行うことを担保するため、平成24年7月に高松市役所との間で「災害時におけるエルピーガス等の調達に関する協定」を締結した。実際の実務では組合事務局と高松市役所総務局危機管理課職員がその任に当たっており、連携して、市民の防災意識を高める活動の一環として「火育（かいく）」を小学校等に対して行っている。

事業・活動の内容

防災訓練時の活動内容については、①参加要請を受けると、市内4箇所に配置されている防災キットのうち、どれを会場に輸送するかについて、組合事務局内で協議し、前日までに委託を受けた組合員が会場への輸送を完了する。②キットに

は発電機・給湯器・炊飯器・煮炊釜が台車2台にセットされており、現場で組み立てし、使用方法などを関係者にトレーニングする。このために、組合員数名が当日の訓練に参加する。③訓練終了後は、委託を受けた組合員が撤収を完了する。

成 果

本事業に深く関わることで、参加した組合員についてはよりチームワークが向上したが、参加に熱心な組合員にしても、全員が防災キットの使用法に必ずしも熟達しているとは言いがたい。そこで、本事業についての組合員の意識を高めるとともに、防災キットの使用についてのトレーニングを強化する所存である。ただし、最近では以前にも増して、自主的に防災訓練に参加する組合員が増加してきたように思える。

出動が必要となるほどの大災害が未だ発生していないため、緊急時出動の即応体制まで万全に整備されているとまでは自己評価していない。また、現在の防災キットの保管場所であるが、災害を想定した配置ではないため、可能な限り早急に保管場所を再検討し、かつ様々な事態を想定したシミュレーション訓練等を行うべきであると考えている。

今回、「組合資料収集加工事業」にご協力いただいた、香川県の事例を2件紹介します。また、これまでに収集した事例は全国中小企業団体中央会のホームページで公開しています。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/>

テーマ 地域連携による新たな事業展開

香川県造園事業協同組合

指定管理者として管理業務を受け持っている「高松市立中央公園」の賑わい創出を図るため、自主事業としてオープンカフェを提案し、担当課にも全面的に賛同を得て、試行に至った。



▲公園入口付近のサインボード



▲カフェの様子

住 所：〒761-8026
香川県高松市鬼無町鬼無741番地1
電話番号：087-881-0072
U R L：<http://www.kagawa-zouenkumiai.jp/>
設 立：昭和63年3月
組織形態：同業種網羅型組合
出 資 金：45,570千円
主な業種：造園工事業
地 区：香川県
組合専従者：2人
組 合 員：51人

賑わい創出のため、オープンカフェの運営イメージを探る

背景と目的

本組合は、香川県内において、11施設の指定管理者となっており、平成26年度に自主事業として、高松市立中央公園の賑わい創出を目的に「オープンカフェ」の運営を4月より試験的に行うことにした。なお、同様の発想が、高松市の職員提案でもなされていたため、担当課である高松市都市整備局公園緑地課には全面的に賛同を得ることができた。

事業・活動の内容

運営に当たっては、カフェの運営ノウハウを組合が持っていないため、地元で食の総合プロデュースを手がけている(有)mizizi(ミジジィ)の細川学氏に運営の協力を仰ぐことにした。カフェに必要なテーブル、イス、テントなどの設備備品は組合において調達し、電気、水道、ガスなどについては、組合において担当課と交渉した。なお、全般的な運営経費を捻出するため、スポンサーを募り、ある飲料メーカーがスポンサーに名乗り出た。

細川氏において、出店事業者を選定し、出店させた。利益は出店者側にすべて帰属する一方で、1ヶ月当たり約5千円程度の「公園使用料」を負担する。実際の出店店舗では、7月より、

「から揚げナムル丼」、「チキンソースカツ丼」、「ピクルスカレー」、「ハムコロサンド」などが提供された。

成 果

細川氏に全面的に依存する部分もあったが、観察を通じて、多少のノウハウを獲得することができた。事前PRが十分できておらず、当初は来客数が少なくなってしまうことは否めない。当初10月末までの試みであったが、細川氏との協議により、11月末まで期間を延長し、TV取材も受けることができ、後半になるにつれ知名度も増し、状況は改善していったように見受けられる。

現在、組合が指定管理者となっている他の施設でも同種の「自主事業」を行おうとする機運が高まっている。確かに公園等には飲食施設が皆無であるところも多く、これらにおいて適切な飲食施設が展開できれば、地域社会の賑わい創出に寄与し、また来園者の利便性向上に寄与するであろう。ただし、関係のない第三者が勝手に(移動)店舗を開く可能性も考えられ、このことに対する対策を十分に検討しておかねばならないだろう。

売上高の上昇も収益改善には結びつかず 先行きは注視が必要

2015年4月

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は－16.7ポイントで前月調査の－22.9ポイントから6.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は－12.5ポイントで前月調査の－29.2ポイントから16.7ポイントの改善、収益DI値は－16.7ポイントで前月調査の－14.6ポイントから2.1ポイントの悪化となった。輸出関連を中心とした受注増が売上を押し上げた一方で、長期化する円安・コスト高による収益圧迫は改善の兆しが見えず、また今後の燃料価格の上昇や労働力不足を懸念する声も寄せられるなど、中小企業の景気動向は引き続き注視が必要である。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品	☺	☺	☺	☺	☺	☹	☺	☺	☺
	繊維・同製品	☹	☹	☺	☺	☹	☹	☹	☺	☹
	木材・木製品	☹	☹	☺	☺	☹	☺	☹	☺	☹
	印刷	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	窯業・土石製品	☹	☹	☺	☺	☺	☺	☺	☹	☹
	鉄鋼・金属製品	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☹
	一般機器製造業	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	輸送用機器	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	その他	☹	☹	☺	☺	☹	☹	☹	☺	☹
非 製 造 業	卸売業	☹	☺	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
	小売業	☹	☺	☺	☺	☹	☺	—	☺	☹
	商店街	☹	☹	☹	☺	☺	☹	—	☺	☹
	サービス業	☹	—	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
	建設業	☺	—	☹	☺	☹	☺	—	☺	☹
	運輸業	☺	—	☺	☺	☹	☹	—	☹	☹
	その他	☺	—	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
DI値(当月)		－12.5	2.8	4.2	－2.1	－16.7	－14.6	4	4.2	－16.7
DI値(前月)		－29.2	－5.6	6.2	－6.2	－14.6	－12.5	0	2.1	－22.9

好 転 ☺	やや好転 ☹	変わらず ☺	やや悪化 ☹	悪 化 ☹
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:「増加」「好転」した組合数－「減少」「悪化」した組合数/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷量は対前年同月比85.4%。(調理食品)
- 乳製品はじめ多くの原材料が高騰してきた。また、5月以降に再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の改定が行われ、実質光熱費が上昇する。それとは逆に主原料となる畜肉(牛・豚)などの価格が下落してきており、最終価格面での交渉が難しくなっている。(冷凍食品)
- 平成26年の全国の醤油出荷量は79万kℓで前年同期比ほぼ100%であった。4月から新事業年度に入ったが4月の対前年同月比は103%程度でやや増加している。本年度の目標は前年度比102%で設定しており、この目標が達成できれば資金面、収益面とも好転することが見込まれる。中小企業はキャッシュフローの増加と収益の増加が最重要課題と考える。(醤油)

【繊維・同製品】

- 手袋の受注は5月より本格的になるので本年度の実績としてはまだ上がっていない。ただ、発注ロットが少なく、多品種の傾向は数年前より続いている。UV手袋の販売は昨年の不振もあって在庫が多く、今後の天候次第と思われる。(手袋)

【木材・木製品】

- 前年同月比で売上は減少。(製材)
- 木造住宅着工戸数の低迷は継続中で業界の不況感は増すばかりである。(木材)

【印刷】

- 消費税8%導入から1年が経過した。4月の売上は通年と比べて多少の変動はあるようだが、ほぼ例年通りに推移しているようである。紙の値上げについては卸業者より4月上旬～中旬よりの実施を打ち出されている。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 取引価格が小さいながら改善している。改善を定着させるには業界の全体的な取り組みが不可欠であり、現状の課題である。(生コンクリート)
- 4月に入り、複数の関係先から値上げの通知を受けている。仕入先、運送業者、廃棄物処理、各方面からの値上げで利益を圧迫することは間違いなく、今後の状況は厳しい。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 原油安に転じると思われたのも束の間、また、じわりと高値に進む見込みである。また夏季に向けて電力供給は安定確保の報道があるが、コストアップの最大要因である電気代の元値に近づけていただければお願いしたい。(鍍金)

【一般機器】

- プラント機器の製作・施工関連企業は領域沿岸の保全整備事業の需要創出による海上港湾関連の工事着工で、設備用製品の製造及び据付工事を獲得、新たな工事として期待される中国、韓国向け設備用機器の受注が増えてきた。陸船用ボイラー、熱交換器は円安の好影響により中国、韓国向けの受注が順調で当面の仕事量は確保し、価格においてもこれまで以上に若干上積みされた単価である。造船関連メーカー及びエンジン部品加工業は一時の落ち込みから脱した。米国の景気回復による海上荷動き、特にLNG、鉄鉱石などの資源輸送を担う船舶の需要が拡大、かつ急激な円安もあって我が国の造船所は低価格ではあるが受注を確保しており、これらの造船関連機器製造業は多いところで2018年までの受注を確保している。受注時の値段が安く採算は厳しかったが、新規の受注は市場価格の上昇が期待される。建築用鉄骨の下請け加工業は昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、住宅着工戸数は減少し仕事量は低迷している。新規の需要は少なく既存建物のリニューアルとして短納期の仕事为主である。新年度以降は地域経済の動向によって悪影響が懸念されなくもない。産業用機械製造メーカーは引き続き海外での資源関連の需要により販売が好調に推移し、国内では震災復興・復旧需要の増加で建設クレーンの生産は前年同期に比べ大幅に売上を伸ばした。産業用機械部品の中小加工業は大手メーカーの業績好調によりフル生産を続けており、消費増税や資材価格の上昇等の影響は見受けられない。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 先月同様、人員も落ち着き仕事も安定しているようです。(造船)

【その他製造業】

- 5月に入ったが依然として注文状況は好転しないようだ。特に大口案件の減少が目立っている。(団扇)
- 消費税増税前の売上増の反動から大物、小物を問わず売上の減少が見られる。特に百貨店などの落ち込みが大きいのが気になる。(漆器)
- 状況は今月からの食料品値上げが原因なのか月初めから売上が伸びませんでした。月末からゴールデンウィークにかけては微々たるものですが駆け込み需要が

ありました。(綿寝具)

【小売業】

- 多雨のため、高値安定している。(果実物)
- 組合員の販売量は対前年比3～4%減が続いている。利益面も原価上昇により元売業者からの卸値が3～4円上昇したが、小売価格に転嫁出来ておらず、収益面は厳しい状況。(石油)
- 昨年1月から3月までの消費増税前の駆け込み需要の反動を大きく受けて、昨年4月以降の家電市場は大きな後退を余儀なくされた。増税前から現場は家電販売に与える影響を懸念する声が強かったがアベノミクスに押し切られ、予定通りの増税が実施された。この影響は増税後の昨年4月から顕著に表れこの1年間は厳しい市況になった。(電機)

【商店街】

- 消費増税による駆け込み需要の反動減の影響が強かった前年度実績に対し、本年は伸びを期待したものの高値品での回復が遅れており、人出の割に実体消費は厳しいものとなった。ファミリーを中心に週末は多くの人で賑わっているが依然として財布のヒモが重い印象は拭えない。夏前からスタートの予定であるプレミアム商品券が消費の起爆剤となるのではないかと。できるだけ多く取り込めるよう努力が必要である。(高松市)
- 昨年4月は消費税率引き上げの反動で、非常に厳しかったがです。現在は素直に明るく見通しは期待できませんが、少しずつ上向いているような実感です。入学式や入社式で新しいスーツ姿が目にとまりました。円安の影響で中国人の団体が目立ちます。商店街としても日曜日に野菜を販売するなど何か人が集まることを行っていきたい。(高松市)
- 原材料の値上げを価格に転嫁出来ない状況。(坂出市)
- とにかく状況が「悪い」の一語に尽きる。4月は雨の多い記録的な天候不順だったが、それだけの影響ではないと思う。3月の家計消費支出がここ数年で最大の落ち込みとの報道があったが、消費の力は極めて弱く実感する。4月でも商店街の組合員が2件廃業した。先の希望・展望が見えない。(丸亀市)

【サービス業】

- 景況が好転している組合員企業もあるなか、変化のない組合員企業もある。つまり、今後は組合員企業間の取引を活性化させることで互助の方向に導くことが大切かと思う。(ディスプレイ)
- 4月は対前年比3%減であった。前半の動きが悪く、後半もゴールデンウィークから5月から集中し、大きく数字を落とした。4月は対前年比3%減であった。決算月に支払う消費税の金額に今更ながら8%の大きさを感じる。今年はじっと我慢の年かと思うつづき辛い日々です。(旅館)
- 一定の仕事量が確保できており、新年度に新卒者の増員を行った。高成長は期待薄であるが堅調である。(情報)
- 新規開業サロン、美容指数がともに毎年増加の一途をたどっている中、全日本美容業生活衛生同業組合連合会主導で「訪問美容事業」を施設へのボランティアから適正な価格でのソーシャルビジネスへの展開を平成27年度に組合加盟店においてスタートさせます。(美容)

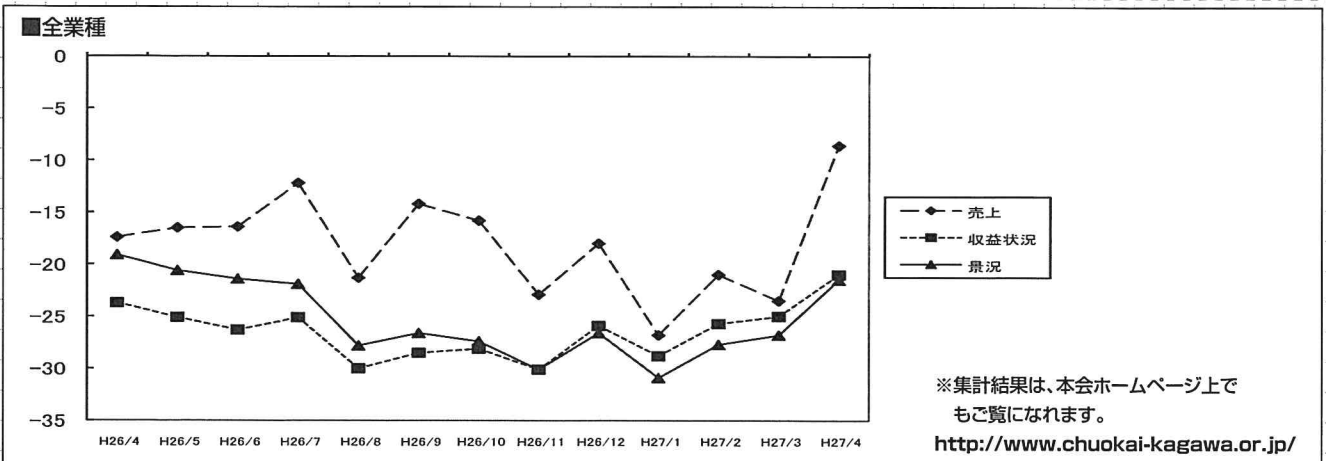
【建設業】

- 改正品法にかかると「運用方針」ができるだけ早く県・市・町まで確実に徹底されるようにお願いしたい。(総合建設)

【運輸業】

- 地方の景気回復が遅れ、平成26年4月からの消費税率引き上げを運賃に転嫁したことにより運送収入、輸送人員の落ち込みが続いており、厳しい経営環境にある。燃料のLPG価格は安くなっていることで何とか経営できている。一方で乗務員の高齢化と人手不足が深刻で、退職した乗務員の補充ができず車両を動かさない状況が続いている。(タクシー)
- 平成27年3月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は25.8%増となり、対前月比では12.9%増、対前年度比では31.6%となった。また3月分利用車両数の対前年同月比は5.8%増、対前年度比では8.3%増となった。(トラック)
- 昨年は消費税率アップの影響で良し悪しは別として荷動きが増えたが、今考えると昨年の一時期を除けば平年通りの荷動きとなっている。経済指標の一つである「さくらレポート」や「日経平均株価」は我々には影響がなく、そこまで景気浮揚の実感がない。燃料価格については、原油価格が徐々に上がっているが今は上下幅が小さいので当分の間ではあるが一息ついている状況。一方、一部の荷主から燃料価格の下落を反映させた運賃値下げの要請がある。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。			
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時			
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権			
保証人	必要に応じて提供いただきます			
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。			

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.45~0.65%(※) 2億7千万円超 0.60~0.80% (H27.5.27現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



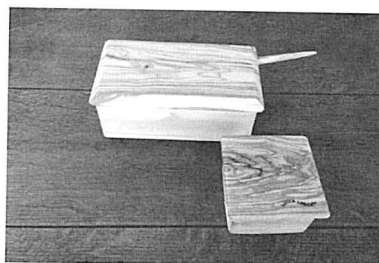
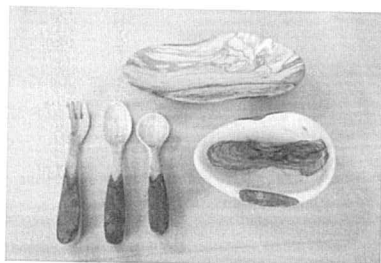
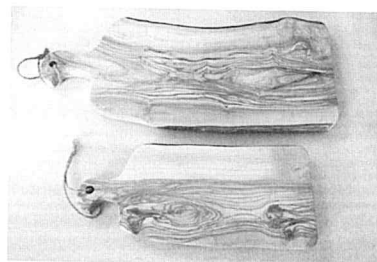
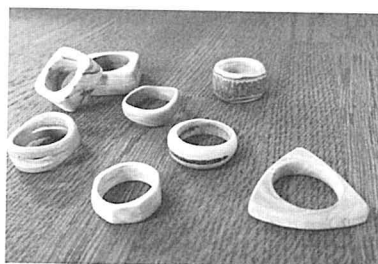
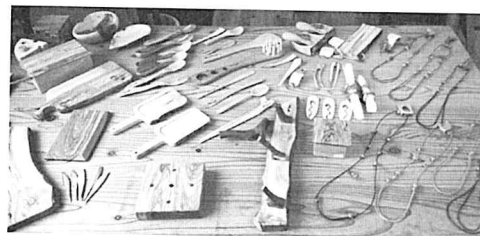
組合で取り扱っている
商品をご紹介します！

LUCCA LOOCA

～ルッカ ルッカ～

“LUCCA LOOCA”の販売は6月中旬を予定
しています。購入を希望される方は6月中頃
に下記のHPでご確認ください。
<http://luccaloooca.jp/>

“LUCCA LOOCA”は香川県産材であるオリーブの木を使って作った雑貨
です。小豆島のオリーブの間伐材を仕入れ、組合の若手職人6人が商品化
にとりかかりました。間伐材は、細く曲がったものが多く、加工が非常に難し
く、大きな家具を作るのは不向きです。そこで、オリーブの木目や表皮の表
情や木目の美しさなど、温かみのある自然の形をそのまま活かした、個性
的なオリーブ雑貨をひとつひとつ手作業で作っています。オリーブは年に1
度の仕入れのため、大変貴重で年間の数量も限定されます。



香川県家具商工業協同組合

〒760-0078 香川県高松市今里町7番16号2F
TEL:087-813-8874 FAX:087-813-8884
HP(組合):<http://www.kagukumiai.com/>
HP(LUCCA LOOCA):<http://luccaloooca.jp/>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	家族という病	下重 暁子	幻冬舎／842円
2	一〇三歳になってわかったこと 人生は一人でも面白い	篠田 桃紅	幻冬舎／1,080円
3	ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA／1,814円
4	リバーズ	湊 かなえ	講談社／1,512円
5	人生がときめく片づけの魔法	近藤 麻理恵	サンマーク出版／1,512円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

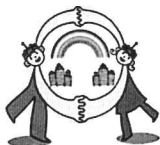
- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）



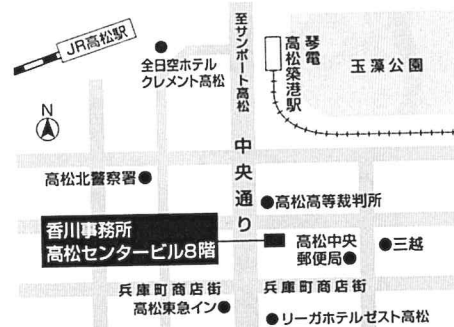
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。